様式第4号(第9条関係)

令和 7年 1月31日

小野市議会議長 様

派遣議員 掘井 ひさ代

# 議員派遣報告書

先般、実施しました議員派遣について下記のとおり報告いたします。

記

- I 派 遣 日
  - 令和7年 | 月20日(月)-| 月21日(火)
- 2 派遣議員

掘井 ひさ代 前田 昌宏

3 派 遣 先

全国市町村国際文化研究所(滋賀県大津市唐崎二丁目 13番 1号)

4 内 容

第3回市町村長等・議会議員特別セミナー

● 1月20日(月) 13:00-14:30

講 師:東京藝術大学 学長 日比野 克彦 氏

テーマ:アート×福祉

東京藝術大学のミッション

心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。



#### 第4期(2022~2027年度)中期目標・計画の基本方針

アートの力による、または、アートと異分野との融合による、社会的課題の解決に係る教育研究・社会実装を全学的に推進。

SDGs の達成・Society5.0 への転換・Well-being の実現・イノベーションの 創出、地方創生などに寄与・貢献。





一人ひとりの「こころの豊かさ」への眼差しを中心・根幹として現在の SDGs を拡張させ ⇒新たな価値観に基づく「こころの産業」を創出する。

# ありたい社会像と現状とのギャップの整理

## 共存社会実現の重大な阻害要因である「望まない孤独・孤立」に関する課題

日本の課題: 2030 年には、65 歳以上の高齢者が 31.8%と国民の 3 人に 1 人となる。(生産人口: 15 歳以上~65 歳未満)高齢者は離職や身体的衰えなどが原因で、望まない孤独・孤立になりやすい。

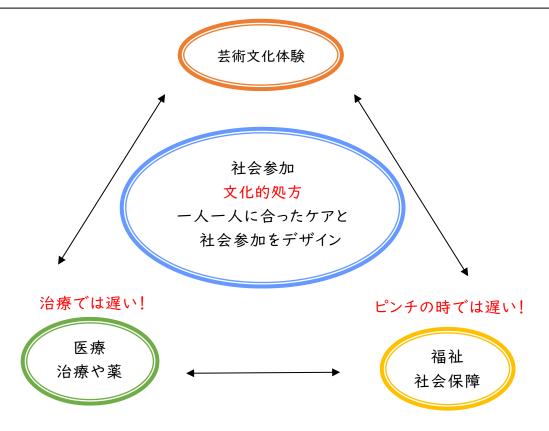
さらに、コロナ禍はコミュニティを分断し、身体的健康ではなく、長期的に社会健康も害 する恐れがある。

誰の課題を解決するか: 孤独·孤立に陥りやすい高齢者(とその予備世代) およびその人を取り巻く家族·介護者

段階的により広い範囲の孤独孤立の解消/Well-being(身体的、精神的、社会的に良好な状態)の追求を対象としていく(=障がい者、子ども、多様な文化的背景を持つ社会の構成員等)



社会的処方:薬ではなく、人とのつながりを処方する 文化的処方 個々人が抱える諸課題や社会との関係性、地域の文化芸術資源や場所の特性などを踏まえ、アート活動と医療・福祉・テクノロジーを組み合わせ、その人がその人らしくいられるレジリエントな場所やクリエイティブな体験を創り出します。それによって、楽しさと感動を生み出し、心が解放され、人と人との緩やかなつながりや心地良いコミュニケーションを自然と発生させる。個人の対象には、活動する意欲や幸福感の増進および健康状態の回復・予防に係る継続的な効果を、面的な対象には、寛容性や包摂性の向上に係る効果を与えようとする手法・方法・システムと定義しています。



#### 【所 感】

日比野学長は2022年に就任され、芸術未来研究場を立ち上げ、現代に於けるアートの更なる可能性を追求し、企業、自治体との連携なども積極的に行い、「アートは生きる力」を研究、実践されている。

アートコミュニケーションの特性を活かして、人々が社会に参加していく新しい回路 をつくり、誰もが超高齢社会で「自分らしく」いられる、誰も取り残さない共生社会の 実現を目指してフォーラムを開催。

今後も、東京芸大と地元大学とコラボして様々な企画が検討されている。

小野市においても、個人・団体で様々なアート(芸術)に取り組まれていますが、中々 一歩が踏み出せない人が多いと感じます。

北播磨地域内の大学とコラボし、アート(芸術)に親しむきっかけになれば良いと感じました。

● 1 月 20 日(月) 14:50-16:20

講師:慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授

認知症未来共創ハブリーダー/人とまちづくり研究所代表理事 堀田 聰子 氏

テーマ:安心して認知症になれる社会を目指して

~ | 人ひとりのマイクロハピネスを

みんなのウェルビーイングに~

「認知症」とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能(記憶、判断力など)が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。



社会が追い付いていない!!

【仕組み・空間・標識 (表示・デザイン)・色】

【共生社会の実現を推進するための認知症基本法】

(目的)

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を 総合的かつ計画的に推進⇒認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を 十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会 (=共生社会)の実現を推進

#### (基本理念)

- 1. 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常 生活及び社会生活を営むことができる。
- 2. 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び 認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。

#### 新しい認知症感

- 3. 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- 4. 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び 福祉サービスが切れ目なく提供される。

- 5. 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域 において安心して日常生活を営むことができる。
- 6. 共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- 7. 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

#### (基本的施策等の推進)

地方公共団体は、これらに加えて創意工夫をしながら、地域の実情や特性をいかした取組を、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と 家族等と共に推進することが重要である。

# 【人とまちづくり研究所(ひとまちラボ)とは】

認知症の本人の声を施策や地域づくりに活かしていくステップ

認知症本人の声の把握・本人同士の語り合い



地位づくりのアクション・市町村への反映

「全国の自治体における認知症の人本人の声の施策への反映に関する実態調査」調査 査実施概要

\*全国47都道府県の認知症施策担当者に調査

#### <市区町村>認知症の本人の声の把握・本人同士の語り合い

認知症担当者が本人の声を直接聞く機会

- ・自治体の窓口・電話(78.6%)
- ・地域包括センターの窓口・電話(55.3%)

- ・自治体事業として開催する認知症に関するイベント等(50.7%)
- ・認知症カフェ(67.8%)

#### 本人が集まり話し合う機会

・機会がある自治体は約2割

#### 認知症施策担当者・本人がともに過ごす頻度

・月数回が半数。ほぼ・全くないが | 割

#### <市区町村>本人の経験や声の市町村施策への反映

- ·認知症関連施策·事業(28.8%)
- ・医療・介護・福祉部局における行政サービス(14.7%)
- ・いずれもあてはまらない(58.8%)

# <市区町村>本人が話し合う場づくり・担当者が本人とともに過ごすことが施策への反映の近道

## 【認知症未来共創ハブとは】

当事者の思い・体験と知恵を中心に、認知症のある方、家族や支援者、地域住民、 医療介護福祉関係者、企業、自治体、関係省庁及び関係機関、研究者らが協働し、と もに『認知症とともによりよく生きる未来』を創る活動体

<認知症のある方のインタビューと二次分析>

ひと足先に認知症になった先輩から学びたいと、ハブの始動にあたって、まずは 100人の認知症のある方に聞いた。

#### インタビュー項目:これまでのあゆみ、認知症の発症経緯

日常生活の喜びや生きがい、やってみたいこと・その背景と考えられること、困りごとを切り抜ける工夫や知恵、社会メッセージ

二次分析: やりたいこと・やってみたいことの実現を難しくさせている生活のしづらさと切り抜け方のナレッジを蓄積・共有すること、そして「やってみたいこと」を一つひとつ一緒に形にしていくことが、誰もが暮らしやすい未来に向けたカギになる。

#### 【所 感】

認知症とは「認知機能の低下によって日常生活・社会生活に支障をきたすようになっ た状態」のこと。つまり認知症は、社会と個人の間に生まれる「状態」で、今は社会が 追いついていないことによって、認知症のある方々の苦労が生まれているのです。物理 的な環境、制度や仕組み、文化や慣習、人々の考え方等がアップデートしていけば、認 知機能の低下による困難は小さくなっていくはず。との話を聞き、2025 年には高齢者 の 5 人に 1 人、20%が認知症になるという推計があり、認知症のある方が生きている 世界をもっと多くの方に伝えることが、本人や家族、これから認知症になっていくすべて の人たちにとって、認知症とのつきあい方やまわりの環境を変えていくうえで重要では ないかと思いました。

#### ● 1月21日(火)9:00-10:30

講師:社会福祉法人わたむきの里福祉会理事

東近江圏域働き・暮らし応援センターTekito-(テキトー)

前所長 野々村 光子 氏

テーマ:誰もが誰かの応援者

~「地域」で応援し合うために~

『社長が応援団になる地域づくり』~未来への下ごしらえ~

障害者手帳を持たないひきこもり・障がい者等の支援 企業開拓⇒障がい者雇用率に達していない会社に行って 雇用の開拓(64 社から780 社へ)



見学⇒実習 特性を活かす・出来ること



「働く」を予定

## 働き・暮らし応援センター Tekito-

大切にしている事:その人の適当を大切に。すべての人がその人らしく働き・暮らせること。

定員:特に決まりなし

対象:働くことに応援が必要な人

#### Team 困窮

障害者就労支援制度は、「基本的に障害者手帳」を持つ人が支援対象の中心とされ

ているが、障害者手帳を持っていないが、家でひきこもっている人や、会社に馴染めず 転職を繰り返している人の存在が見えてきた。そのことから、任意団体である「Team 困窮」を立ち上げ、地域の困りごとを集約しそれらを仕事とし、社会から孤立している 当事者に取り組んでもらう。当事者一人一人を「働きもん」と呼び、仕事を通じて当事 者の人柄やスキルを発見していくチーム。

# Team Norishiro

2010年に東近江市で「緑の分権改革推進事業」が実施され、

Team 困窮が薪割を「働きもん」が手掛けたことがきっかけとなり、薪割の活動の継続性を高めるため、2020年に一般社団法人として立ち上げた団体。

\*資金分配団体「信頼資本財団」から実行団体として採択され休眠預金活用事業。

# 大萩基地

2021年3月、資金分配団体「東近江三方よし」の採択事業として、古民家を改修し活用。福祉業界の若者の勉強会、行政職員のひきこもり支援の勉強会、当事者の働きもんが集う会等、様々な使い方ができる場所。

#### 【所感】

講師の野々村さんの、パワフルで軽妙な話につい引き込まれ、笑いあり涙ありでアッという間に時間が過ぎました。「生きづらさを抱える当事者を変えようとするのではなく、当事者を受け入れる社会や地域の、のりしろを広げ、生きづらさを抱える人を知る、人を増やす。そこから支援の輪を広げる」という思いから活動され『社長が応援団になる地域づくり』が実現しています。「議員が出来ることは何でしょう?」という質問に「議員さんに出来る最大の応援は『自分の地域にはうまくいっていない人やひきこもりの人がいることを、私たち議員は知っていますよ。』と大きな声で言って欲しい。」と言われました。今後の課題として取り組んでいきたいと思います。

● | 月 2 | 日(火) | 10:50-12:20

講師:公益財団法人東近江三方よし基金

常務理事兼事務局長 山口 美知子 氏

テーマ:人と人、人と自然をつなぐ

~地域内での資金循環の仕組みから~

自然環境をベースにそれらを保全し活用する取り組み 人と人・人と自然をつなぐ取り組み



行政の予算だけでは回らない



外から調達(寄付・出資・休眠預金・公的資金)

# 資金循環におけるベースの考え方

- ① 地域資源を活用して魅力向上
- ② 地域資源を再評価し保全・再生
- ③ ソーシャルキャピタルの醸成

# 資金循環に係る東近江三方よし基金の役割

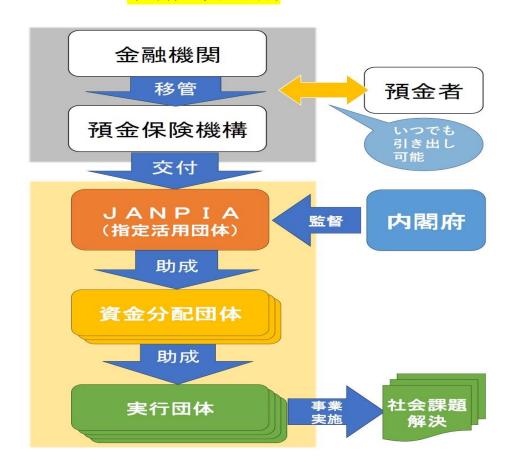
- ① 外から調達(寄付・出資・休眠預金・公的資金)
- ② 地域で回す(信金預貸率40%の改善・タンス預金の循環)
- ③ 流出を止める=消費の流出約700億円・相続による流出?億円(商店の魅力向上・地元消費の喚起・遺贈寄付の普及)

#### 休眠預金等活用事業

休眠預金等とは、IO年以上、入出金等の取引がない預金等のこと。休眠預金等は、各金融機関から預金保険機構に移管された後、毎年度、必要な額がJANPIA(指定活用団体)に交付される。JANPIAに交付された休眠預金等は、行政では対応することが難しい社会課題を解決するために、民間の団体が行う以下の3分野の活動に活用されます。

- 1.子どもや若者への支援
- 2. 生活を営む上で困難を有する者への支援
- 3. 地域活性化への支援

# 休眠預金等活用制度



#### 【所感】

今後、ますます少子高齢化、過疎、労働者不足等、地域の活性化が危ぶまれるなか、様々な課題を解決するには行政の予算だけに頼ることは困難になってくると思われます。そのような中、東近江市では「休眠預金等活用事業」等を取り入れ「東近江三方よし基金」を活用し地域の課題を解決する取り組みをされています。

今後、当市でもこのような基金を取り入れ活性化に繋がるように勉強していきます。